

令和 7 年 10 月 19 日執行 泉崎村長選挙

選挙運動の公費負担に関する規程

(令和 2 年 12 月 11 日訓令第 27 号)

届出様式＜記入例＞

候補者 ⇒ 泉崎村選管

第1号様式（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

届出日を記載
(告示日以降の日)

年 月 日

泉崎村選挙管理委員会委員長

令和7年10月19日執行 泉崎村長 選挙

候補者 【戸籍名】

印

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

ハイヤー・タクシーの 契約の場合

自動車運送事業者との契約による場合

契約書に
押印した印鑑

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和〇年 〇月〇日	【契約の相手方の住所】 【契約の相手方の氏名】	〇月〇日～ △月△日	〇〇,〇〇〇円	契約書と同一の 内容を記載

自動車・運転手・燃料 の個別契約の場合

合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			借入れ等 時期等	契約金額	
自動車の 借入れ	令和〇年 〇月〇日	【契約の相手方の住所】 【契約の相手方の氏名】	〇月〇日～ △月△日	〇〇,〇〇〇円	契約書と同一の 内容を記載
運転手の 雇用	令和〇年 〇月〇日	【契約の相手方の住所】 【契約の相手方の氏名】	〇月〇日～ △月△日	〇〇,〇〇〇円	
燃料代	令和〇年 〇月〇日	【契約の相手方の住所】 【契約の相手方の氏名】	トヨタ プリウス 福島〇〇〇 あ〇〇-〇〇	【契約見込額】 〇〇,〇〇〇円	10〇〇円 (税込)

備考

- 1 契約届出書には、**契約書の写し**を添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に**契約単価**を記載してください。(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、**契約の見込額**を記載して差し支えありません。)

候補者 ⇒ 泉崎村選管

第2号様式（第2条関係）

ビラ作成契約届出書

届出日を記載
(告示日以降の日)

年 月 日

泉崎村選挙管理委員会委員長

令和7年10月19日執行

泉崎村長

選挙

候補者

【戸籍名】

印

次のとおりビラ作成契約を締結したので届け出ます。

契約書に
押印した印鑑

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年 〇月〇日	【契約の相手方の住所】 【契約の相手方の氏名】	5,000 枚	41,900 円	1 枚あたりの 単価 8 円 38 銭
	契約書と同一の 内容を記載			選挙公営の限度枚数は、 村長選挙が 5,000 枚、 議員選挙が 1,600 枚です

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

候補者 ⇒ 泉崎村選管

第3号様式（第2条関係）

ポスター作成契約届出書

届出日を記載
(告示日以降の日)

年 月 日

泉崎村選挙管理委員会委員長

令和7年10月19日執行 泉崎村長 選挙

候補者 【戸籍名】 ㊞

次のとおりポスター作成契約を締結したので届け出ます。

契約書に
押印した印鑑

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和〇年 〇月〇日	【契約の相手方の住所】 【契約の相手方の氏名】	60 枚	133,560 円	
	契約書と同一の内容を記載			

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

候補者 ⇒ 泉崎村選管

第4号様式（第3条関係）

自動車燃料代確認申請書

届出日を記載
(告示日以降の日)

年 月 日

泉崎村選挙管理委員会委員長

令和7年10月19日執行 泉崎村長 選挙

候補者 【戸籍名】 印

契約書と同一の
内容を記載

、泉崎村議会議員及び泉崎村長の選挙における選挙運動の公費負担2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

契約書に
押印した印鑑

- 1 契約年月日 令和〇年〇〇月〇〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
【契約の相手方の住所・氏名又は名称等】
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
トヨタ プリウス 福島〇〇〇 あ〇〇-〇〇
- 4 確認申請金額 〇, 〇〇〇 円

区 分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額 (a)	△, △△△円	△, △△△円
今回の購入金額 (b)	〇, 〇〇〇円	〇, 〇〇〇円
燃料代計 (a) + (b)	□□, □□□円	□□, □□□円
備 考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から泉崎村選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額をも含めて記載してください。

候補者 ⇒ 泉崎村選管

第5号様式（第3条関係）

ビラ作成枚数確認申請書

届出日を記載
(告示日以降の日)

年 月 日

泉崎村選挙管理委員会委員長

令和7年10月19日執行

泉崎村長

選挙

候補者

【戸籍名】

印

契約書と同一の
内容を記載

、泉崎村議会議員及び泉崎村長の選挙における選挙運動の公費
規定による確認を受けたいので申請します。

契約書に
押印した印鑑

- 1 契約年月日 令和〇年〇〇月〇〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
【契約の相手方の住所・氏名又は名称等】
- 3 確認申請枚数 5,000 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数 (a)	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 (b)	5,000 枚	5,000 枚
枚 数 計 (a) + (b)	5,000 枚	5,000 枚
備 考		

選挙公営の限度枚数は、
村長選挙が 5,000 枚、
議員選挙が 1,600 枚です

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補
してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるた
めのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて
記載してください。

候補者 ⇒ 泉崎村選管

第6号様式（第3条関係）

ポスター作成枚数確認申請書

届出日を記載
(告示日以降の日)

年 月 日

泉崎村選挙管理委員会委員長

令和7年10月19日執行 泉崎村長 選挙

候補者 【戸籍名】 印

契約書と同一の
内容を記載

つき、泉崎村議会議員及び泉崎村長の選挙における選挙運動の
1条の規定による確認を受けたいので申請します。

契約書に
押印した印鑑

- 1 契約年月日 令和〇年〇〇月〇〇日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
【契約の相手方の住所・氏名又は名称等】
- 3 確認申請枚数 60 枚

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数（a）	0 枚	0 枚
今 回 の 枚 数 （ b ）	60 枚	60 枚
枚 数 計 （ a ） + （ b ）	60 枚	60 枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数に関するものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

ポスター掲示場（50箇所）の数に
1.2を乗じて得た数（60枚）が限度枚数

自動車燃料代確認書

第 年 月 日 号

泉崎村選挙管理委員会委員長



泉崎村議会議員及び泉崎村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

村選管から候補者へ
発行する書類です。

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書（燃料）とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払いの請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、泉崎村に支払を請求することはできません。

ビラ作成枚数確認書

第 年 月 日 号

泉崎村選挙管理委員会委員長



泉崎村議会議員及び泉崎村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

村選管から候補者へ
発行する書類です。

備考

- 1 この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、泉崎村に支払を請求することはできません。

ポスター作成枚数確認書

第 年 月 日 号

泉崎村選挙管理委員会委員長



泉崎村議会議員及び泉崎村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

村選管から候補者へ
発行する書類です。

備考

- 1 この確認書は、ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、泉崎村に支払を請求することはできません。

候補者 ⇒ 運送事業者等

第10号様式（その1）（第5条関係）

選挙運動用自動車使用証明書
（自動車）

証明日を記載
（使用の最終日以降の日）

年 月 日

令和7年10月19日執行

泉崎村長

選挙

どちらか一方に○

候補者

【戸籍名】

印

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

契約書に
押印した印鑑

運送等契約区分 〔該当する方の番号に ○をしてください。〕	1 一般乗用旅客自動車運送 事業者との運送契約によ る場合	2 左に掲げる場合以外の場 合
-------------------------------------	-------------------------------------	--------------------

契約書と同一の
内容を記載

運送事業者等の氏名又は名称
に法人にあって
の氏名

【契約の相手方の住所・氏名又は名称等】

車種及び自動車登録 番号又は車両番号	運送等年月日	運送等金額
トヨタ プリウス 福島〇〇〇 あ〇〇-〇〇	令和〇年〇〇月〇〇日	16,100 円
トヨタ プリウス 福島〇〇〇 あ〇〇-〇〇	令和〇年〇〇月〇△日	16,100 円
トヨタ プリウス 福島〇〇〇 あ〇〇-〇〇	令和〇年〇〇月〇□日	16,100 円
トヨタ プリウス 福島〇〇〇 あ〇〇-〇〇	令和〇年〇〇月〇×日	16,100 円
トヨタ プリウス 福島〇〇〇 あ〇〇-〇〇	令和〇年〇〇月〇☆日	16,100 円
	年 月 日	円
	年 月 日	円

一般乗用旅客自動車
運送事業者との運送
契約による場合
：64,500 円
上記以外の場合
：16,100 円

（裏面続く）

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 2 運送事業者等が泉崎村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、泉崎村に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。

(1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	64,500 円
(2) (1) 以外の場合	16,100 円
- 5 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 6 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 7 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、泉崎村に支払を請求することはできません。

候補者 ⇒ 燃料供給事業者

第10号様式（その2）（第5条関係）

選挙運動用自動車使用証明書
(燃料)

証明日を記載
(使用の最終日以降の日)

年 月 日

令和7年10月19日執行

泉崎村長

選挙

契約書と同一の
内容を記載

候補者

【戸籍名】

印

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

契約書に
押印した印鑑

燃料供給事業者の指名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名		【契約の相手方の住所・氏名又は名称等】		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号又は 車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和〇年〇〇月〇〇日	トヨタ プリウス 福島〇〇〇 あ〇〇-〇〇	〇〇 ㍓	〇,〇〇〇円	10〇〇円 (税込)
令和〇年〇〇月〇〇日	トヨタ プリウス 福島〇〇〇 あ〇〇-〇〇	〇〇 ㍓	〇,〇〇〇円	10〇〇円 (税込)
年 月 日		㍓	円	
年 月 日		㍓	円	
年 月 日		㍓	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が泉崎村に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、泉崎村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

候補者 ⇒ 運転手

第10号様式（その3）（第5条関係）

選挙運動用自動車使用証明書
(運 転 手)

証明日を記載
(使用の最終日以降の日)

年 月 日

令和7年10月19日執行

泉崎村長

選挙

契約書と同一の
内容を記載

候補者

【戸籍名】

印

契約書に
押印した印鑑

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所	【運転手の住所】	
	氏名	【運転手の氏名】	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額		備 考
令和〇年〇〇月〇〇日	12,500 円		
令和〇年〇〇月〇〇日	12,500 円		
年 月 日	円		
年 月 日	円		
年 月 日	円		
年 月 日	円		

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 運転手が泉崎村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、泉崎村に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 候補者の指定した運転手以外の運転手は、泉崎村に支払を請求することはできません。

候補者 ⇒ ビラ作成業者

第11号様式（第5条関係）

ビラ作成証明書

証明日を記載
(使用の最終日以降の日)

年 月 日

契約書と同一の
内容を記載

令和7年10月19日執行

泉崎村長

選挙

候補者

【戸籍名】

印

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

契約書に
押印した印鑑

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	【契約の相手方の住所・氏名又は名称等】
作成枚数	5,000 枚
作成金額	41,900 円
備考	1枚あたりの単価 8 円 38 銭

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が泉崎村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、泉崎村に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数

泉崎村議会議員選挙の候補者 1,600枚

泉崎村長選挙の候補者 5,000枚
 - 限度額

8円38銭（単価）×確認された作成枚数＝限度額

候補者 ⇒ ポスター作成業者

第12号様式（第5条関係）

ポスター作成証明書

証明日を記載
(使用の最終日以降の日)

年 月 日

令和7年10月19日執行

泉崎村長

選挙

候補者

【戸籍名】

印

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

契約書に
押印した印鑑

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	【契約の相手方の住所・氏名又は名称等】
作成枚数	60 枚
作成金額	133,560 円
当該選挙区におけるポスター掲示場数	50 箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が泉崎村に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、泉崎村に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 当該選挙区におけるポスター掲示場数に相当する枚数
 - 限度額 単価×確認された作成枚数（ポスター掲示場数×1.2を上限とする）

$$\frac{117 \text{ 円} \times (\text{ポスター掲示場数}) + 105,416 \text{ 円}}{(\text{ポスター掲示場数})} = \text{単価} \quad \cdots \cdots 1 \text{ 円未満の端数がある場合には、その端数は1円とする。}$$

運送事業者等・燃料事業者・運転手 ⇒ 泉崎村

第13号様式（第6条関係）

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

選挙期日後の日付
(10月20日～)

年 月 日

泉崎村長

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名【住所・氏名又は名称等】
その1又はその2の合計
なお、公費負担の限度額
以下であること
長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の
規定により、次の金額の支払を請求します。

- 請求金額 〇〇〇,〇〇〇 円
- 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 選挙名 令和7年10月19日執行 泉崎村長 選挙
- 候補者の氏名 【戸籍名】
- 金融機関名、口座名及び口座番号(この請求についての連絡先: TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇)

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	△△△△ △△△△		
口座名	〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、泉崎村に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

(別紙) その1

請求内訳書 (一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和〇年〇〇月〇〇日	円×1台= 【契約書の額】円	64,500円×1台= 64,500円	(ア)と (イ)のうち 少ない方の額 円	
令和〇年〇〇月〇〇日	円×1台= 【契約書の額】円	64,500円×1台= 64,500円	(ア)と (イ)のうち 少ない方の額 円	
令和〇年〇〇月〇〇日	円×1台= 【契約書の額】円	64,500円×1台= 64,500円	(ア)と (イ)のうち 少ない方の額 円	
令和〇年〇〇月〇〇日	円×1台= 【契約書の額】円	64,500円×1台= 64,500円	(ア)と (イ)のうち 少ない方の額 円	
令和〇年〇〇月〇〇日	円×1台= 【契約書の額】円	64,500円×1台= 64,500円	(ア)と (イ)のうち 少ない方の額 円	
計			【合計】円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求金額と一致

(別紙) その2

請求内訳書 (一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との
契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和○年○○月○○日	円×1台= 【契約書の額】円	16,100円×1台= 16,100円	(ア)と(イ)の うち少ない方の額 円	
令和○年○○月○○日	円×1台= 【契約書の額】円	16,100円×1台= 16,100円	(ア)と(イ)の うち少ない方の額 円	
令和○年○○月○○日	円×1台= 【契約書の額】円	16,100円×1台= 16,100円	(ア)と(イ)の うち少ない方の額 円	
令和○年○○月○○日	円×1台= 【契約書の額】円	16,100円×1台= 16,100円	(ア)と(イ)の うち少ない方の額 円	
令和○年○○月○○日	円×1台= 【契約書の額】円	16,100円×1台= 16,100円	(ア)と(イ)の うち少ない方の額 円	
計			【合計】円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求金額と一致

(別紙) その2

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用 自動車の自動車 登録番号又は車 両番号	販 売 金 額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和○年 ○○月○○日	トヨタ プリウス 福島○○○ あ○○-○○	○○円×△△ℓ= □,□□□ 円			
令和○年 ○○月○○日	トヨタ プリウス 福島○○○ あ○○-○○	○○円×△△ℓ= □,□□□ 円			
令和○年 ○○月○○日	トヨタ プリウス 福島○○○ あ○○-○○	○○円×△△ℓ= □,□□□ 円			
令和○年 ○○月○○日	トヨタ プリウス 福島○○○ あ○○-○○	○○円×△△ℓ= □,□□□ 円			
令和○年 ○○月○○日	トヨタ プリウス 福島○○○ あ○○-○○	○○円×△△ℓ= □,□□□ 円			
年 月 日		円× ℓ= 円			
年 月 日		円× ℓ= 円			
計		□□,□□□ 円	7,700 円×5 日 38,500 円	【合計】円	

備考

- 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請求書の請求金額と一致
(ア) と (イ) のうち少
ない方の額

(別紙) その2

(3) 運転手

雇 用 年 月 日	報 酬 (ア)	基準限度額 (イ)	請 求 金 額	備 考
令和〇年〇〇月〇〇日	【契約書の額】円	12,500 円	(ア) と (イ) のうち 少ない方の額 円	
令和〇年〇〇月〇〇日	【契約書の額】円	12,500 円	(ア) と (イ) のうち 少ない方の額 円	
令和〇年〇〇月〇〇日	【契約書の額】円	12,500 円	(ア) と (イ) のうち 少ない方の額 円	
令和〇年〇〇月〇〇日	【契約書の額】円	12,500 円	(ア) と (イ) のうち 少ない方の額 円	
令和〇年〇〇月〇〇日	【契約書の額】円	12,500 円	(ア) と (イ) のうち 少ない方の額 円	
年 月 日	円	円	円	
年 月 日	円	円	円	
計			【合計】円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求書の請求金額と一致

ビラ作成業者 ⇒ 泉崎村

第14号様式（第6条関係）

請 求 書
(ビラの作成)

選挙期日後の日付
(10月20日～)

年 月 日

泉崎村長

氏名又は名称及び住所並びに法 **【住所・氏名又は名称等】**
あつてはその代表者の氏名 **○**

公費負担の限度額以下で
あること

泉崎村長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の
規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 **○○○,○○○** 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 **令和7年10月19日執行 泉崎村長 選挙**
- 4 候補者の氏名 **【戸籍名】**
- 5 金融機関名、口座名及び口座番号(この請求についての連絡先: TEL **000-000-000**)

金融機関名	○○銀行	本・支店名	○○支店
金融機関コード	○○○○	支店コード	○○○
預金種別	普通	口座番号	○○○○○○○○
ふりがな	△△△△ △△△△		
口座名	○○ ○○		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、泉崎村に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
単 価 (A)	枚 数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単 価 (D)	枚 数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単 価 (G)	枚 数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
〇〇	〇〇〇	〇〇,〇〇〇	8.38	5,000	41,900	8.38	5,000	41,900	

備考

- 1 (D)欄には、8円38銭を記載してください。
- 2 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較し少ない方の額を記載してください。
- 4 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較し少ない方の枚数を記載してください。

第15条様式（第6条関係）

請 求 書
(ポスターの作成)

選挙期日後の日付
(10月20日～)

年 月 日

泉崎村長

公費負担の限度額以下で
あること

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名【住所・氏名又は名称等】
.....(印)

泉崎村議会議員及び泉崎村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第11条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 〇〇〇,〇〇〇 円
2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
3 選挙名 令和7年10月19日執行 泉崎村長 選挙
4 候補者の氏名 【戸籍名】
5 金融機関名、口座名及び口座番号(この請求についての連絡先:TEL 000-000-000)

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
金融機関コード	〇〇〇〇	支店コード	〇〇〇
預金種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
ふりがな	△△△△ △△△△		
口座名	〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
2 候補者が供託物を没収された場合には、泉崎村に支払を請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

選挙区に おける ポスター 掲示場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備 考
	単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
50 箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
	〇〇	〇〇 〇	〇〇, 〇 〇〇	2226	60	133, 560	〇〇	〇〇 〇	〇〇, 〇 〇〇	

注釈 1 「選挙区におけるポスター掲示場数 n」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

2 (D)欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{117 \text{ 円} \times (\text{ポスター掲示場数}) + 105,416 \text{ 円}}{(\text{ポスター掲示場数})} \dots\dots 1 \text{ 円未満の端数がある場合には、その端数は 1 円とする。}$$

3 (E)欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

4 (G)欄には、(A)欄と(D)欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

5 (H)欄には、(B)欄と(E)欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

6 (I)欄に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数は 1 円としてください。